

支援

さまざまな方面からみなさんを支えます【ケアマネジメント支援】

包括的・継続的なケアマネジメントが行われるよう、地域のケアマネージャーの助言指導を行うほか、高齢のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまなネットワーク作りに力を入れます。

地域包括支援センターを活用してください！

○利用対象

高齢者に対する総合相談や権利擁護に関する支援は、市内に居住する65歳以上すべての人が対象で、介護予防ケアマネジメントは、生活機能低下のある人や介護保険の認定者で要支援1・2の人が対象になります。

○利用方法

介護予防のためのサービス利用や困ったことの相談などを希望する場合は五條市地域包括支援センターへ連絡してください。

○利用料金

介護予防ケアマネジメントや総合相談の利用料は無料ですが、健康診断料や介護保険外サービスの利用料については、一部負担があります。なお、介護保険での介護サービス利用については1割負担があります。

こんなときは？

○要介護認定を受けていないのですが、その場合、地域包括支援センターは利用できないのですか？

●高齢者のみなさんはだれでも、地域包括支援センターを通じて予防介護の支援を受けられます。地域包括支援センターでは、介護予防に関する情報の提供をはじめ、地域の実情に合わせて、介護予防教室の立ち上げなどを支援します。必要と判断されたら、運動器の機能向上や認知症予防などの支援も受けられます。

地域包括支援センターはどこにあるの？



五條市地域包括支援センター

五條市野原西6丁目1-18（カルム五條内）

☎25・2640

○包括支援センターでは高齢者の介護予防サービスや健康作りを支援します。

事業については今後の「広報五條」の五條市包括支援センターだよりで紹介していきます。